

産業建設常任委員会

日 時 令和元年6月19日（水）午前10時00分～

場 所 第3委員会室

1 開議

2 事務局日程説明

3 要望について

4 所管分付託議案審査（説明～質疑）

【上下水道部】

- (1) 第22号議案 公の施設の利用に関する協議について

【産業観光部】

- (1) 第1号議案 令和元年度亀岡市一般会計補正予算（第1号）

- (2) 第10号議案 亀岡市湯の花温泉供給条例の一部を改正する条例の制定について

- (3) 第16号議案 亀岡市土づくりセンター条例の一部を改正する条例の制定について

- (4) 第17号議案 亀岡市食肉センター条例の一部を改正する条例の制定について

- (5) 第18号議案 亀岡市林業センター条例の一部を改正する条例の制定について

【まちづくり推進部】

- (1) 第1号議案 令和元年度亀岡市一般会計補正予算（第1号）

- (2) 第19号議案 亀岡市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について

- (3) 第24号議案 亀岡運動公園体育館指定避難所施設整備工事（建築）請負契約の締結について

5 討論～採決

裏面につづく

6 その他

- (1) 議会だよりの掲載内容について
- (2) 行政視察のまとめについて
- (3) 次回の月例開催について

2019年6月3日

亀岡市議会議長 様

要 望 書

件 名 市の開発許可権限の行使方法などに関する要望

要望の要旨 京都府から開発許可権限の移譲を受けて行われている市の規制緩和のほとんどが、国土交通省、京都府の基準で実施できます。

他方、大切な違法開発が是正されていません。

このような全く意味のない開発権限の委譲を早期に是正されたい。

要望の理由

- 1 報道によりますと、権限移譲によって、古民家宿泊施設、飲食店、土産物店、体験・交流施設ができるようになったとされていますが、京都府の現行基準で、既存宅地ならできます。既存宅地でない農地ならば、市の独自基準でも農村振興地域の整備に関する法律でそもそも開発ができません。

このような意味のない権限委譲の可否について、十分調査、審査をお願いします。

- 2 分譲住宅は国土交通省、京都府の基準では、市街化調整区域ではできません。そもそもこのようなこと実施すれば線引きの意味もありませんし、市街化区域における土地区画整理事業や事業者の優良宅地保全という市のまちづくり方針に反します。

まちづくりの基本方針である都市計画マスタープランでは、「……市街化調整区域における地区計画制度や京都府開発審査会付議基準などを活用し、地域活力の維持・再生に向けた地域住民の取り組みを支援します。」とされており、分譲住宅を開発許可で認めることは想定していませんし、行政主導でもありません。

まちづくりの観点からも、十分調査、審査をお願いします。

- 3 診療所について、保津地区、馬路地区、勝林島地区を認めて、河原尻地区では認めていません。京都府の市街化調整区域立地基準では、市街化調

整区域では、病院、診療所、助産所は認められています

特定の地区だけ認めないことは、営業の自由を保障する憲法違反の制度です。診療所だけに限定も理解できません。

4 すでに要望しました、馬路町の株式会社大晃運送の開発許可について、市は調査したというが、倉庫業に限って倉庫を見ただけで、運送業は調査していません。倉庫に置かれていた荷物の生産地把握さえされていません。

当該運送業の亀岡の事務所だけで、従業員は20人程度と思われます（乗用車が20台は置かれています。）。1人年収450万円と仮定（同社の採用情報では、月収30万円としています。）しても、少なくとも人件費9000万円以上は要すると思われます。全日本トラック協会の統計では、人件費率は39.2%ですから、売り上げは2億円程度となります。

南丹都市計画区域市街化調整区域の農産物集出荷の業務は全業務量の何割を占めているのでしょうか。このような不可欠な調査はされていません。

同社のHPからでも農産物の集出荷を主としているとは読めません。

業務日誌さえ確認しなくて調査といえるのでしょうか。

的確な調査、指導、対応などを行うよう執行部に対して調査、審査をお願いします。

要望者

亀岡市篠町馬堀池ノ下27-5

松尾 寛治

令和元年市議会定例会 6月議会

産業建設常任委員会 資料

上下水道部

水道用水供給事業の実施について

1 提出議案

第22号議案 公の施設の利用に関する協議について

2 水道用水供給の実施及び目的

亀岡市と南丹市の水道事業経営の合理化及び業務の効率化を図ることにより、市民への水道サービスの向上に資することを目的として、亀岡市水道施設を使用して南丹市に水道用水を供給することとします。

3 議案の内容

- 南丹市への水道用水供給については、亀岡市の公の施設である水道施設を南丹市の住民の利用に供することとなるため、地方自治法第244条の3第2項に規定する他団体の公の施設の利用に関する協議が必要となります。
- 協議内容としては、事業実施のための基本となる事項を定めた、水道水の供給に関する基本協定を締結するものです。
- 当該協議については、地方自治法第244条の3第3項の規定により、あらかじめ議会の議決を経る必要があります。

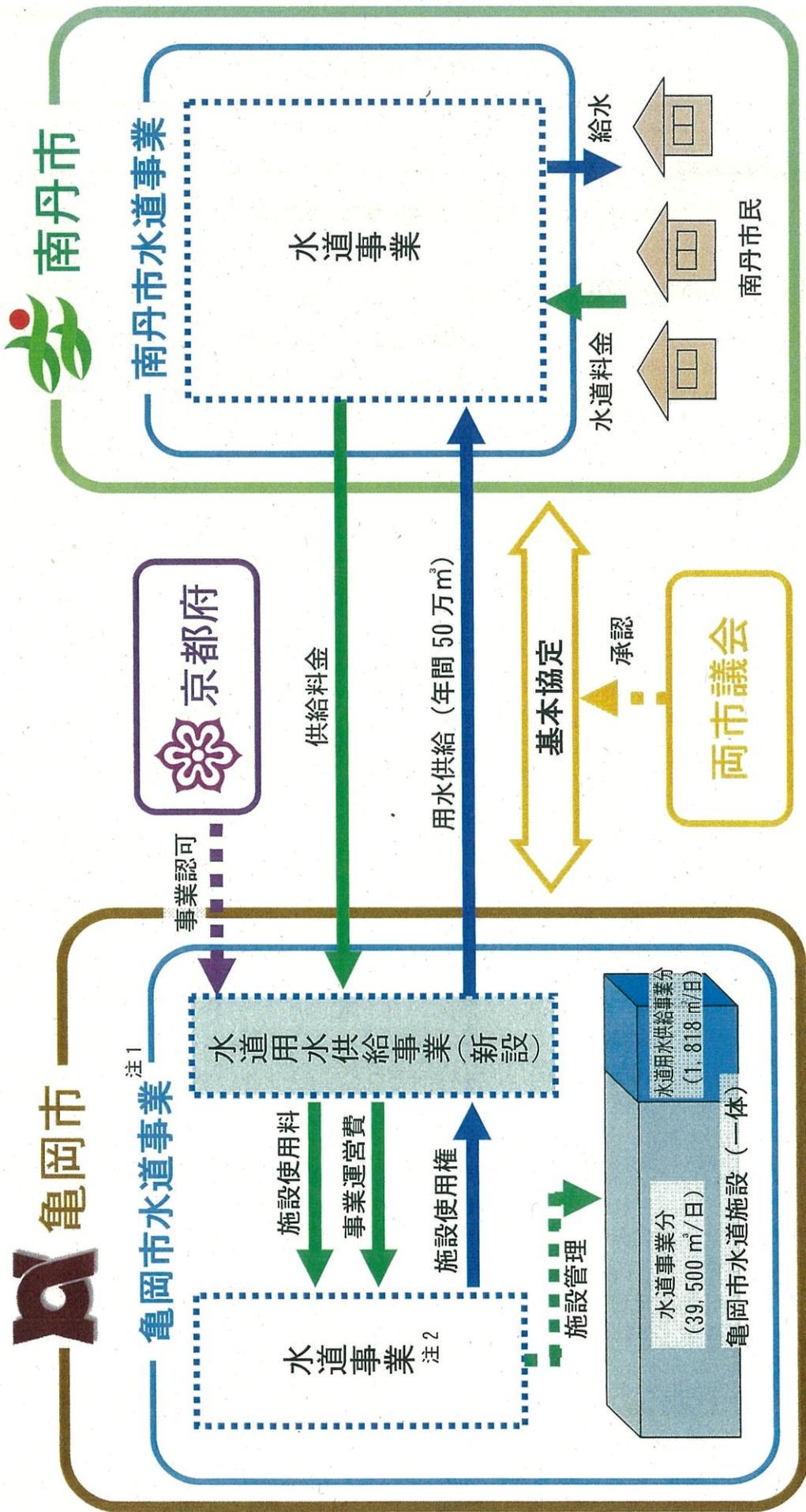
なお、議案は亀岡市議会と南丹市議会で6月議会に同時に提案しています。

- 地方自治法（抜粋）
(公の施設の区域外設置及び他の団体の公の施設の利用)
第244条の3 普通地方公共団体は、その区域外においても、また、関係普通地方公共団体との協議により、公の施設を設けることができる。
- 2 普通地方公共団体は、他の普通地方公共団体との協議により、当該他の普通地方公共団体の公の施設を自己の住民の利用に供させることができる。
- 3 前2項の協議については、関係普通地方公共団体の議会の議決を経なければならない。

4 今後の予定

- 令和元年6月 水道水の供給に関する基本協定の締結
- 令和元年12月 関係条例の改正及び事業の認可申請
- 令和2年4月 水道用水供給事業の認可の取得及び事業の設置
- 令和2年度通年 南丹市において連絡管（国道9号下）の布設工事の施工
- 令和3年度 供給開始

○水道用水供給事業のしくみ

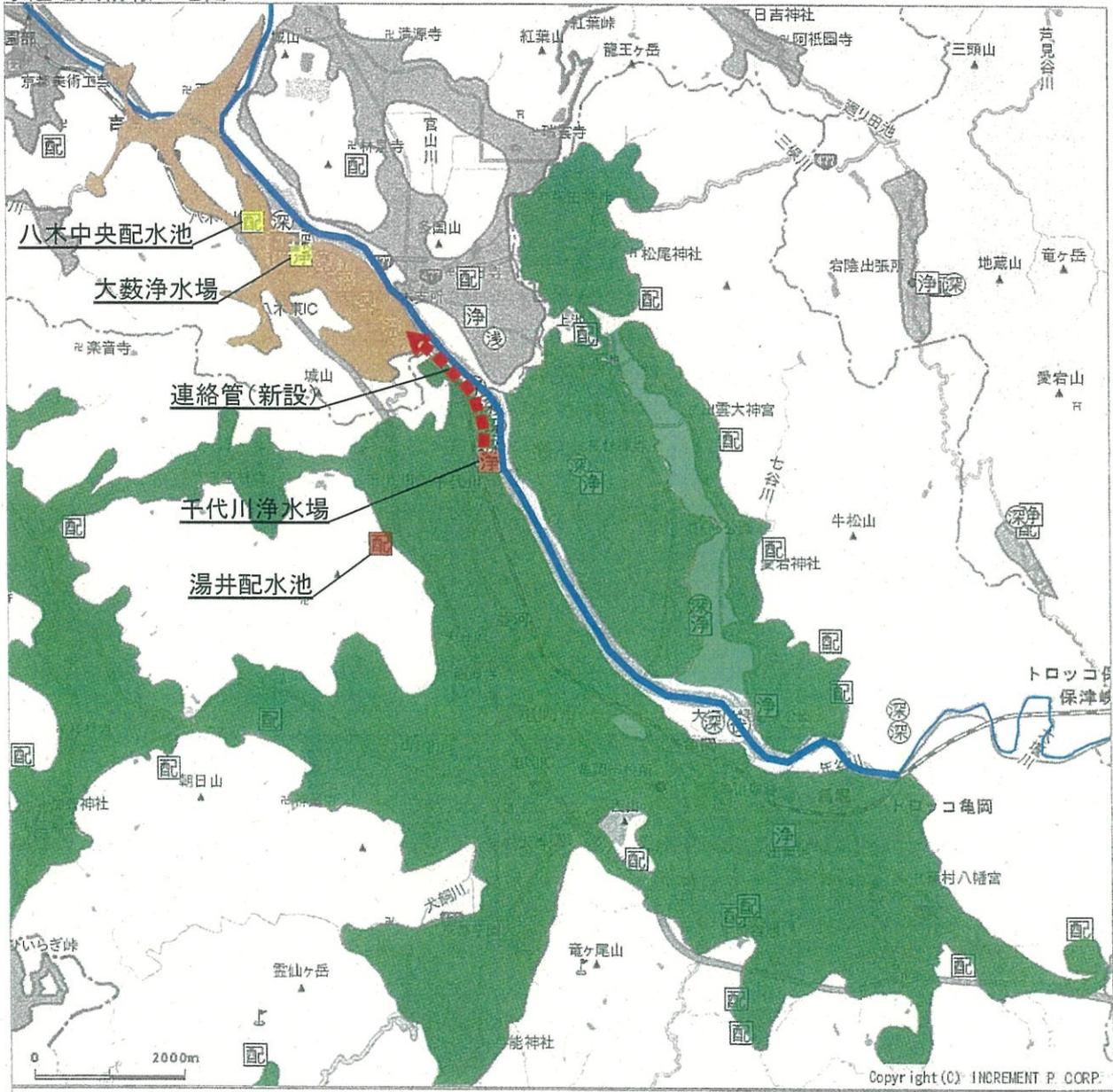


注1 「亀岡市水道事業」及び「南丹市水道事業」は、地方公営企業法に基づき設置された地方公営企業をいう。

注2 「水道事業」及び「水道用水供給事業」は、地方公営企業で経営する水道法上の事業をいう。

位置図

水道地図情報の地図



■ … 用水供給に使用する施設

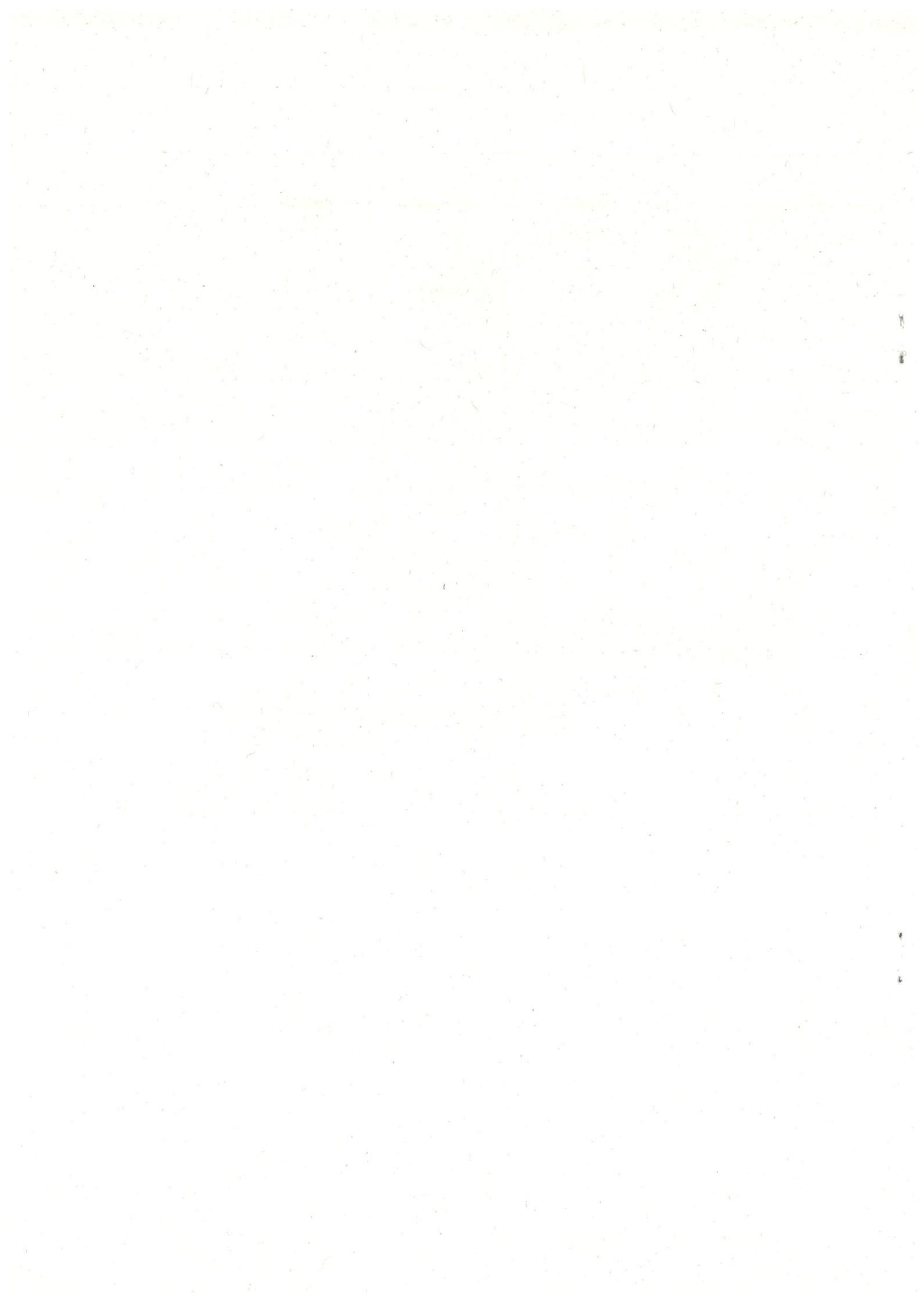
■ … 用水供給により廃止する施設



… 亀岡市水道事業の給水区域



… 水道用水を供給する範囲
(南丹市八木町のうち桂川右岸地域)



①岐阜県飛騨市（人口24千人、面積792.53K㎡）

視察項目①	楽天(株)と連携した飛騨市ファンクラブ事業について
視察の目的 (本市の現状と課題)	<p>本市では、にぎわいの創出や新たな事業展開が急務となっている。企業や大学、農商工など幅広い分野との連携により本市の魅力を最大限に生かせる新たな取り組みが必要である。</p> <p>飛騨市は全国で初めて企業と連携して、ファンクラブ事業を設立した。全国各地から入会申し込みがあり市のPRにおおいに効果的となっていることから、その事例を学び、参考とするため視察調査を行う。</p>
視察項目の概要	<p>飛騨市の魅力を全国に発信し、飛騨市のファンを全国で発掘。さらにそのファンが自ら飛騨市をPRすることで隠れた魅力を伝えるために設立される。</p> <p>楽天(株)との連携事業の一環として位置づけられ、ファンクラブの会員証は楽天E d yカードを導入している。会員がインターネットの買物等で楽天E d yカードを利用した場合、利用額の0.1%を楽天(株)から飛騨市へ寄付(企業版ふるさと納税)する仕組みを構築している。また、会員にオリジナル名刺を配布し、観光大使のような存在として会員は飛騨市の魅力を発信している。</p> <p>随時飛騨市ファンクラブメールマガジンを配信し、飛騨市の魅力を発信している。また、会員のみが協力店舗で受けられる特典がある。</p> <p>【事業期間】平成28年度～ 【事業予算】4,170千円(一般財源) 【会員数】2,822人(平成31年4月12日現在) 【入会金・会費】無料</p>
考察	<p>参考にするとところが多くあった。亀岡市でも、みんなが参加できる「ファンクラブ」を作って、市内外にもっと亀岡市のことをPRしていくべきである。京都スタジアムもできるので、いい宣伝になると思う。</p> <p>いろいろなお店のポイントカードを1つにまとめるなど、調査・研究して取り組んでいきたい。</p>
各委員の意見等	<p>○本市も楽天とふるさと納税サイトで提携を結んでいるが、飛騨市のように、事業提携を結び、商店街の皆様にご協力いただき事業を展開し、ファンクラブ会員「亀人会員」を募集してはどうか。会員同士の交流拡大により、本市の魅力を発信していただき「関係人口・交流人口」増となり、新たな財源確保にもつながるだろう。</p> <p>○本市は既に楽天をはじめ、ふるさと納税サイトに返礼品を登録し、市のPR、ファンづくりを進めているが、さらに進んで飛騨市のように新規就農者の育成、ドローンでの物資輸送試験、またIT利活用の促進等で多くの情報を発信し、本市の魅力を伝える必要がある。</p>

- ふるさと会員の数と割合が少ないように感じる。住民にとって余りメリットが無いのか。楽天からの企業版ふるさと納税が、0.1%というの少ないのではないか。飛騨古川まつり会館を見学したが、市自ら飛騨市を「過疎先進地」と紹介しておられ、伝統文化等を大切にされている行政姿勢の一端を感じた。
- 名刺を配って、飛騨市の宣伝をしたファンは、お礼がもらえる仕組みになっており、アフターフォローをしっかりしている。年賀状やSNS動画の送付や市長を交えての集いなども行われている。アニメーション映画「君の名は。」の「聖地巡礼」が話題となっており、この3年間で、15万人の観光客が訪れている。確かに新しい発想で企業と連携し、観光客の集客に努めているが、今一つ財源が乏しく、人が集まりにくい状況である。亀岡市はベットタウンで何をするにもすごくやりやすいと思う。
- 亀岡市においても、飛騨市ファンクラブ事業のように、楽天（株）等と包括連携協定を締結し、電子マネーを活用した「京都サンガF.C. ファンクラブ応援事業」等を考えてはどうか。亀岡市も返礼品の中に「京都サンガF.C. ファンクラブ」等の案内や、特典を明記した申込書等を入れることを考えてはどうか。更に、インバウンド対策や市民の利便性向上のために、クレジット決済がスマホを利用して簡単にできる、楽天ペイ等のカード決済の導入も検討すべきである。
- この事業は、飛騨市と楽天との包括連携協定（10項目）の1つであり、楽天と飛騨市との関係性がこの事業の根本にあり、この事業のみを考えるのではなく、もう少し包括提携を見る事も重要であると考え。キーワードは「包括連携協定」である。
- 飛騨市ファンクラブ会員証（飛騨市オリジナルデザインの楽天Edyカード）と本人氏名入りの名刺が渡されている視点が面白い。また、会員が楽天Edyカードを使用するとその0.1%が楽天から飛騨市に企業版ふるさと納税として寄付される仕組みとなっているが、飛騨市の特産品を買ってもらったり、飛騨市探訪ツアーの参加費用などを楽天Edyカードで決済するなど、カードが使用されるバリエーションを増やす工夫が必要である。ファンクラブ会員数は、5月20日現在で2,953人となっている。市の人口が毎年400人減少しているなかで、地域経済活性化に大きな効果をもたらしている。

②岐阜県高山市（人口87千人、面積2,177.61K㎡）

視察項目①	景観のまちづくりについて
視察の目的 （本市の現状と課題）	<p>本市には、豊かな自然環境がおりなす景観と亀岡城の城下町として栄えた伝統的な建物が多く残っており、それらを保全・活用していくことが本市のさらなるにぎわいにつながると考える。</p> <p>高山市は、国が市町村からの申し出を受け選定する、「重要伝統的建造物群保存地区」に選ばれており、景観の保存・活用の取り組みに対して、国からの補助や税制優遇措置を受けている。この事例を学び、参考とするため視察調査を行う。</p>
視察項目の概要	<ul style="list-style-type: none"> ●昭和47年：市街地景観保存条例制定 ●昭和54年：三町^{さんまち}伝統的建造物群保存地区の選定 ●平成13年：潤いのあるまちづくり条例制定 ●平成16年：下二之町^{しもにのまちおおじんまち}大新町伝統的建造物群保存地区の選定 ●平成18年：景観行政団体景観計画の策定 ●平成19年：屋外広告物条例制定 ●平成20年：高山市ポイ捨て等及び路上喫煙禁止条例制定 <p>景観形成の目標：自然や歴史・文化の保全と継承、格調高い都市景観の創出、個性あるまちづくりの推進</p>
考察	<p>高山市民は、景観のまちづくりについてとても協力的であった。亀岡市でも住民の意識を高めることから始めなければならないと感じた。</p> <p>各鉾町の無電柱化については、亀岡市から国へ積極的に要望を出し、補助金を取りにいくべきである。今後、地域の意識を高めながら、景観のすばらしいまちづくりに取り組んでいきたい。</p>
各委員の意見等	<p>○高山市の城下町と亀岡祭の地域や鉾が巡行する地域とのたたずまいなど共通する点や背景があると感じた。鉾の巡行の妨げになる電線の地中化や景観整備は地域の力と、国、府などの支援・補助も重要となってくる。高山市の町並みの保存と文化の保存、観光施策とも一体となったまちの魅力づくりのアイデアなど参考になった。</p> <p>○本市も城下町として、景観のまちづくりを進めるならば、保存地区を指定し目標を立てて、景観に向けた条例を制定する必要がある。</p> <p>○本市も、21の保存会（総括は景観町並保存連合会）と市の連携によって景観が作られ保存されていることを学ぶ必要がある。あわせて、建造物に対する市の助成制度が大きな役割を果たしていると感じた。</p>

	<p>○高山市は急速に少子高齢化が進んでおり、そのため、常に危機感を持って市全体がにぎわいと活性化のために積極的に取り組んでいる。保存地区や保存区域については、しっかりと補助金も出し、個性あるまちづくりの推進を徹底している。景観の色を合わせるにあたり、納得してもらうまで交渉するなど市民団体や市役所職員が一丸となって戦っているまちである。しっかりと連携を取り、力を合わせてやっていかなければならないと感じた。</p> <p>○亀岡市も、早急に住民の理解を得て、城下町や鉾町を中心とした無電柱化や町並み形成に取り組み、国の補助金も申請して観光地としての景観を整えるべきである。</p> <p>○亀岡市においては景観の取り組みはすでに遅く、亀岡市城下町においても新たな住宅化が進んでいる現状から、新旧の町並みを取り込み一定の拠点地域を定めた賑わいづくりが必要と考える。</p> <p>○町並みを保存する景観保存運動が住民から始まったことがすばらしい。亀岡市城下町地区の町並み保存も行政に言われてするのではなく、こういう形に持っていきたい。行政は、市民の活動を後方支援しつつ、行政ならではの取り組み（条例制定や財政支援）を行って、官民一体の取り組みがなされている。先人の景観に対する取り組みや思いを次世代や新住民にどう伝えていくかが大きな課題である。行政よりは住民に近い議員の立場で、もっと住民に関わっていてもいいのではないかと感じた。</p>
--	---

視察項目②	インバウンド観光施策について
視察の目的 (本市の現状と課題)	<p>本市では、外国人観光客に特化したインバウンドの取り組みは少なく、今後ますます人口減少が進む中で、まちのにぎわいと活性化のためにインバウンド観光に対する取り組みは不可欠である。</p> <p>高山市は、昭和61年に「国際観光モデル地区」に指定され、以降さまざまな取り組みを行い、平成24年には「国際観光振興」部門において、官公庁長官表彰を受賞。これまでの、インバウンド観光施策について本市の参考とするため視察調査を行う。</p>
視察項目の概要	<ul style="list-style-type: none"> ●昭和61年：飛騨地域1市19町村が「国際観光モデル地区」に指定 ●平成8年：市の外国語HPを開設（現在11言語に対応） ●平成9年：台湾への誘客活動を開始（以後香港・中国・タイ等へ展開） ●平成21年：ミシュラングリーンガイドジャポンに飛騨高山が三ツ星掲載 ●平成22年：外国人観光客数（宿泊）過去最高18万7千人 ●平成23年：「海外戦略室」設置（職員の派遣、海外戦略ビジョン策定） ●平成24年：官公庁長官表彰受賞「国際観光振興」
考察	<p>亀岡市も滞在型観光から、宿泊型観光へ移行する必要がある。いろいろな団体が、観光に関して取り組みを行っているが、高山市のインバウンド観光のような効果が出ていない。オリンピックや大阪万博が終われば、インバウンド観光も一気に落ち込むことが予想される。早めに手を打ち、インバウンド観光に積極的に取り組むべきである。</p> <p>本市としても、積極的な誘客活動を行い、多言語対応やSNSの活用など、亀岡の魅力を世界に発信していくべきだ。</p>
各委員の意見等	<p>○保津川下りや、トロッコ列車で京都市内へ引き返す現状、日帰りから滞在型へ誘導し、市内での回遊など課題を解決していく事が重要である。今後、持続可能な財源を確保し、観光資源・民泊やビジネスホテル・温泉、公共交通機関を含めた連携を行い、海外へ、また海外から亀岡の魅力発信で誘客増を狙う戦略が必要である。</p> <p>○人口減少や少子高齢化に伴い、国内の観光市場は先細りが予測される。SNSやスマホの普及などにより、比較的容易に世界市場を相手にできる環境となっていることから、海外の客を増やす必要がある。本市も多言語観光パンフレット・ホームページなどの充実、Facebook・SNSの活用による情報発信の充実を図る。海外の姉妹友好都市の増加を図る。免税カウンターを設置するなど今後の課題が多くあると考える。</p>

- 高山市は、30年以上に渡って国際観光の取り組みを続けている。観光の国内市場が先細り予想される中で、外国人旅行者の獲得によって外貨の獲得・地域活性化の取り組みに力を注いでいる。このために、平成23年に海外戦略課を設置し、ホームページ(11言語)・9言語によるパンフレット・10言語の散策マップの作成、ムスリム旅行者の受け入れ体制の整備、職員の戦略派遣(香港、パリ、観光庁、JETRO、JNTOなど)様々な施策を行っていることに本市も学ぶことが多い。
- 外国の方にわかりやすいように、市の魅力を絞り込み、モニターツアー、現地の旅行会社との情報交換など徹底している。海外戦略課では、海外に職員を派遣し、先を見越した観光戦略を考えている。「インバウンドの成功の鍵はそこに住む人々!」「競争ではなく共早!」などの目標を掲げ、まちづくりは市民の協力があってこそだと考えている。亀岡市で一番取り組めていないので、まずは、市民との信頼関係を作っていくことこそが大切なのではないか。亀岡市も今後は、東南アジア系の観光客確保を意識していかなければならないと思う。亀岡の魅力を最大限にアピールし、市民の皆さんのご理解を得ながら観光客の招致に努めることがますます重要になっている。
- 亀岡市もしっかりとホテル誘致を行い、京都スタジアムを中心に観光地としての景観を整え、訪問型観光から宿泊型観光地へと整備していかなくてはならない。それをしないとまちの発展もない。
- 亀岡市においては、外国人観光客の宿泊はほんのわずかであり、馬堀駅から京都市内へ戻ってしまう現状から、市内周遊への手立てを歴史・伝統・文化・価値観・風習・生活様式・商習慣等々の違いを逆手に取った取り組み(例えばムスリム)が急務と考えられる。
- 日本一の行政エリアを生かし、伝統的な町並みから山間部に至る様々な観光資源を持ち合わせていて、外国人の様々なニーズに合わせたプレゼンができる可能性をまだまだ秘めている。本市でも、ないものねだりではなく、今あるものに光を当てる工夫が必要である。そのためには、地域住民が気付いていない資源を掘り起こせる人材が必要である。

③愛知県豊橋市（人口376千人、面積261.86K㎡）

視察項目①	バイオマス利活用センターについて
視察の目的 （本市の現状と課題）	<p>本市では、平成31年1月30日に、再生可能エネルギーの有効活用促進と地産地消のエネルギー循環を目的に、月島機械(株)と「年谷浄化センター消化ガス発電事業に係る基本協定」を締結した。発電開始は2021年4月1日を予定している。</p> <p>豊橋市は、平成29年10月からバイオマス利活用センターを供用開始しており、健全な水循環、資源・エネルギー循環を生み出す21世紀の下水道のコンセプト「循環のみち下水道」に基づく優れた取り組みに贈られる、平成29年度「国土交通大臣賞（循環のみち下水道賞）」を受賞している。バイオマス利活用の先進地から学び、参考とするため視察調査を行う。</p>
視察項目の概要	<p>【バイオマス利活用センター（平成29年10月供用開始）の施設見学】</p> <p>PFI手法（公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法）によりバイオマス化施設を整備。</p> <p>下水汚泥、し尿・浄化槽汚泥、生ごみを処理場に集約し、メタン発酵により再生可能エネルギーであるバイオガスを取り出す。バイオガスは、ガス発電のエネルギーとして利活用する。発酵後に残った汚泥は、炭化燃料に加工しエネルギーとして利用。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●発生するメタンガスを発電利用 （販売量：年間680万キロワットアワー 一般家庭換算：約1,890世帯分） ●バイオマス資源を100%エネルギー化 ●温室効果ガスの削減 ●処理コストの削減
考察	<p>すばらしい施設であった。環境部と上下水道部の2つの部署がまとまり、1つの方向性を持ちいい事業を展開していた。また、生ごみの分別についても、市民が積極的に協力していた。</p> <p>亀岡市では、人口規模からしてもあれだけの施設を作るのは不可能であるので、今後は、委員会として、所管事業である「亀岡市年谷浄化センター消化ガス発電事業」について、本市と事業者がよりよい事業を進めていくよう注視していきたい。</p>
各委員の意見等	<p>○環境先進地を目指す亀岡市において参考になる取り組みであるが、このような事業を取り組むならやはり横断的な部署の連携が必要であるし、原料となる生ごみの分別など市民の理解も必要となる。また、財源確保として国施策に基づいた交付金などが必要となる。今年1月に月島機械(株)大阪支店と亀岡市年谷浄化センター消化ガス発電事業に係る基本協定を締結し、360世帯に相当する約132万キロワット時の発電を見込んでいるが、汚泥のみとなっている。費用対効果などを、注視していく必要がある。</p>

- 本市は年谷浄化センターで発生する消化ガスで発電するシステムを構築し、再生可能エネルギーでの売電収入を得ようとしている。また、CO₂を削減し、地球温暖化防止に貢献するとしているが、本市は今後人口減少が予想される中、下水・し尿も同じく減少すると考える。このような状況下で、費用対効果など総合的な判断が必要と考える。
- 豊橋市では、ごみを11分別し処理をしていたので、生ごみの分別も市民の協力が得られたということであったが、これには感心した。地球温暖化防止、再生可能エネルギーの利用等の視点から大いに学ぶ内容である。本市で同様の施設は、費用対効果の点から難しいのではないかとと思うが、何ができるかを考えていきたいと思う。
- 亀岡市も新たな取り組みとして「地球と人にやさしいまち亀岡エネルギー新時代」と題し、エネルギーの地産地消を本格化する「消化ガス発電事業」に向けて前進しているところである。環境保全に配慮しながら地域活性化を図り、環境先進都市を目指す亀岡市に貢献できるようさらに邁進していく。
- 亀岡市においても、月島機械（株）大阪支社との提携で、「年谷浄化センター消化ガス発電事業」に取り組んでいるが、費用対効果・採算性において厳しいものがあり、事業の方向性としては間違っていないので、今後、広域連携において事業の進展を図っていくべきである。
- 亀岡市では、2021年に年谷浄化センター消化ガス発電事業に着手するところである。亀岡市における今後の事業進捗における費用対効果はもちろんのこと、環境政策との融合も検証していかなければならない。市民38万人の生ごみの分別は凄い環境政策である。今後、上下水道の広域化も検討していく必要があると感じた。
- 生ごみの完全分別ができていること事態がすばらしい。市民生活から排出された廃棄物である有機物を活用してバイオマス発電を行うことで環境に負荷をかけず、一定の収益を上げることで関係事業費を抑制する効果もあげている。環境部と上下水道部の2部署にまたがることを、プロジェクトチームによりなし得ている。これの実現に向けた理事者の姿勢がすばらしい。